

iDeCoオンライン手続きサービス サービス利用の手引き

v1.3

2024年10月 1日

【ご注意】

本書で使用している画面は、e-私書箱の仕様変更等により若干異なる場合がありますのでご了承ください。



iDeCo

改訂履歴

v1.0	2023年10月25日発行
v1.1	2023年12月15日更新
v1.2	2024年 2月 1日更新
v1.3	2024年10月 1日更新

iDeCoの 「小規模企業共済等掛金払込証明書」を マイナポータルから 受け取ることができます

2023年（令和5年）より、iDeCoの「小規模企業共済等掛金払込証明書」の電子データを、マイナポータルから受け取ることができるようになりました。

※電子データは10月20日前後に配信予定です。

※ハガキの払込証明書も従来どおり10月下旬に発送いたします。

発送・配信スケジュールはiDeCo公式サイトに別途掲載いたしますので、ご確認ください。

マイナポータルとは、マイナンバーカードを使うことで、様々なサービスをいつでもどこでも安全に利用することができる政府が運営するオンラインサービスです。

電子データにより管理が手軽に

書面で受け取っていた「小規模企業共済等掛金払込証明書」を、スマートフォンやパソコンから受け取ることができるようになり、証明書の管理・保管が容易になります。

電子データにより 年末調整や確定申告の手続きが可能に

「小規模企業共済等掛金払込証明書」の電子データを取得することでお勤めの会社における年末調整の手続きや、e-Tax（国税電子申告・納税システム）での電子的な確定申告の手続きができるようになります。

電子交付データを受け取るまでの流れ

1. 事前にご準備いただくもの (本紙P.3)

- ・マイナンバーカード
- ・スマートフォンまたはICカードリーダー付きパソコン
- ・利用者証明用電子証明書パスワード (数字4桁)
- ・券面事項入力補助用パスワード (数字4桁)



2. 利用お手続き方法 (本紙P.4~P.10)

- A. マイナポータル利用者登録 (P.4~ P.5)
(お済みの方は次のステップへ)
- B. e-私書箱のアカウント作成 (P.4~ P.5)
(お済みの方は次のステップへ)
- C. iDeCoオンライン手続きサービスの利用申込 (P.6~ P.9)
- D. iDeCoオンライン手続きサービスへのログインとe-私書箱連携 (P.10)

3. 電子交付データ受け取り (本紙P.11)

- ・「小規模企業共済等掛金払込証明書」を受け取る

1. 事前にご準備いただくもの

ご利用にあたり、事前に

マイナンバー
カード取得



マイナポータル
利用者登録



e-私書箱
アカウント作成

e-私書箱

が必要となります。

■ ご準備いただくもの



マイナンバー
カード

利用者証明用電子証
明書パスワード（数
字4桁）

券面事項入力
補助用パスワード
（数字4桁）



パソコンをお使いの方



パソコン
ICカードリーダライタ

OR

スマートフォン
をお使いの方



スマートフォン

ご利用についてのご不明点は、こちらにお問合せください。

iDeCo e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

eshishobako-ideco-help@nri.co.jp

電話

050-1790-9182

平日9:00~17:30（土日祝日、年末年始はご利用できません）

2. 利用お手続き方法

A. マイナポータル利用者登録 ～ B. e-私書箱のアカウント作成



マイナポータルからe-私書箱のアカウントを作成する

①



マイナポータルTOPページ（[リンク](#)）の下部にある「ログイン」を押し、『初めての方「利用者登録」』から使用する端末、マイナンバーカードの読み取り方法を選択します。

②

マイナポータル利用者登録



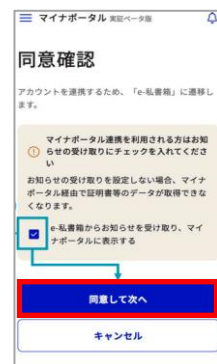
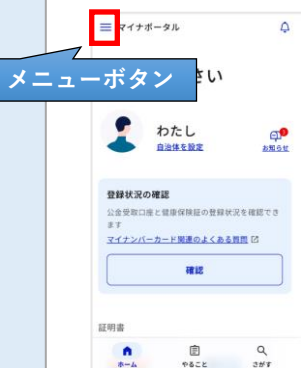
マイナポータル
アプリのダウン
ロード

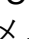
+
マイナンバー
カードの
読み取り

利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力してログイン後、必要事項を入力してマイナポータルの利用者登録をします（すでに利用者登録済みの方は次の③を行います。）。

③

「外部サイトとの連携」からe-私書箱を選択



TOP画面に戻り、画面左上部のメニューボタン「」を押下し、メニュー画面から「外部サイトとの連携」を選択します。

「外部サイトとの連携」の一覧から「**e-私書箱（野村総合研究所）**」の「連携」を押します。同意確認画面でチェックボックスにを入れて「同意して次へ」を押します。すでに連携している場合は次の④～⑦は省略できます。



4 e-私書箱のアカウント作成を開始します

e-私書箱画面に遷移し、e-私書箱へのログイン・新規登録でアカウントの作成手続きを開始します。

5 同意します

e-私書箱利用規約、わたしのウォレット利用規約を内容確認のうえ各規約の最終ページまでスクロールし、同意ボタンを押下します。その後、新規登録ボタンを押下します。

6 メールアドレスを登録します

マイナンバーカードによる本人認証後、メールアドレスを登録します。受信したメールアドレスに記載されているURLをクリックします。

7 アカウントを連携します

e-私書箱とマイナポータルアカウントがつながりました。そのまま手続きを継続する場合は「e-私書箱を利用」を選択し、次ページへ進みます。

C. iDeCoオンライン手続きサービスの利用申込

※iDeCoオンライン手続きサービスの利用申込は、
8時～23時（土日祝日、年末年始を除く）でお願いいたします。
上記以外の時間帯での申込はできませんので、ご注意ください。

（ご注意）共済組合加入の方につきましては、ご利用可能な時間が、8時～21時
（土日祝日、年末年始を除く）となりますので、ご注意ください。

1



「事前に必要となるお手続き」が完了しましたら、「e-私書箱を利用」を選択し、e-私書箱のTOP画面で「電子私書箱」を選択します。（表示されない場合は「外部サイトとの連携」で、e-私書箱の「詳しく見る」を押してください。）

2



電子私書箱TOPページが表示されましたら、「企業を追加」を押してください。

3



e-私書箱に連携する団体名の一覧から「iDeCo」を選択したあと、ポップアップ画面の「iDeCoオンライン手続きログインはこちら」を押してください。

4



「iDeCoオンライン手続きサービス」サイトのTOPページが表示されますので、「利用申込」ボタンから利用者登録を行います。

Step1 に進む

Step1

■ メールアドレス登録

「利用申込」ボタン押下後、メールアドレス登録画面からメールアドレスを入力、登録します。



【iDeCoオンライン手続きサービス】の「利用申込URLのご案内」

お申し込み後すぐにご登録いただいたメールアドレスに「メール認証URL」が記載されたメールが届きますので、URLをクリックします。

※24時間以内にアクセスしてください。

【ご注意】

メールアドレスを登録する際は、以下の点をご確認ください。

- ①「@npfa.or.jp」のドメインを受信できるように設定してください。
- ②迷惑メールとして受信する可能性がありますので設定をご確認ください。
- ③一部のドメイン（@icloud～や@nifty～や@ocn～など）について、メールが届かない事象が確認されています。届かない場合は、違うメールアドレスを登録してください。フリーメール（g-mail、yahoo!メール）は使用できることを確認しています。

Step2

■ マイナンバーカードによる本人認証



マイナンバーカードをICカードリーダライタ、または対応スマートフォンで読み取りをしたあと、利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力します。

Step3

■ 利用者情報の取得

契約者基本情報読み取り画面で「読み取る」ボタンを押下後、マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）を入力します。



次の画面でマイナンバーカードに登録されている本人情報が表示されますので確認して「次へ」を押します。



契約者確認情報入力画面で「マイナポータルから取得」ボタンを押します。（入力頂く必要はありません）



マイナポータルの自己情報取得について「 上記に同意する」に✓いただき、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。

マイナンバーカードでの確認後、手続きを進めるため「次へ」を押します。
 ≪注≫ここでブラウザの戻るボタンは押さないでください。



基礎年金番号が取得されましたら、確認のうえ「確認する」ボタンを押します。



契約者確認情報入力確認画面で入力内容を確認のうえ「申込み」ボタンを押します。



Step4

■ 利用申込完了の場合



【iDeCoオンライン手続きサービス】の 利用開始のご案内

iDeCoから本登録が完了したときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

申込完了画面に遷移し、「iDeCoオンライン手続きサービス」のTOP画面のURL（[▶リンク](#)）が記載されたメールが届きます。
このURLは、今後、ログインの際に必要となりますので、保存しておいてください。



iDeCoオンライン
手続きサービス

■ 利用申込未完了の場合



【iDeCoオンライン手続きサービス】の 「利用申込のお手続きを 完了できませんでした」

iDeCoから本登録が完了しなかったときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

申込情報確認結果画面に遷移し、申込未完了のメールが届きます。

《注》申込受付が完了しなかった方は電子交付を行うことができません。確認が必要となりますので本紙最終ページ記載のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

電子交付が完了したら、メールにてご連絡いたします。

利用申込完了から電子交付まで、処理の完了に、**約1時間**お待ちください。（※）

（※）利用申込完了が夜間となった場合、電子交付は翌営業日となる場合がございます。



D. iDeCoオンライン手続きサービスへのログインとe-私書箱連携

※iDeCoオンライン手続きサービスへのログインとマイナポータルから電子交付を受け取るための準備



【iDeCoオンライン手続きサービス】 の利用開始のご案内

iDeCoから本登録が完了したときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RPE0342000

「本登録完了のお知らせ」メールに記載されたiDeCoオンライン手続きサービス」のTOP画面のURL（▶[リンク](#)）をクリックしてください。



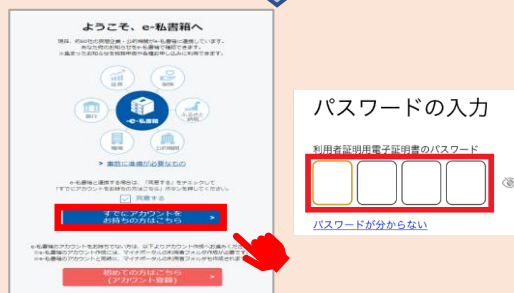
「ログイン」ボタンを押し、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。



e-私書箱との連携を行いますか？で「はい」を選択します。



左側のメニューから「e-私書箱連携」を選択し、ページ下部の「e-私書箱につなぐ」を押します。



「同意する」にチェックの上、「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」を押します。マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。




以上で電子交付を受け取る準備は完了です。

3. 電子交付データ受け取り

10ページまでの手続きがすべて終了しますと、iDeCoオンライン手続きサービスが利用できるようになります。

「小規模企業共済等掛金払込証明書」を受け取る

<注> iDeCoの掛金を納付していない方・事業主払いの方は交付対象外です。

 「令和●年分 社会保険料控除証明書」

iDeCoより電子交付が完了したときに、登録いただいたメールアドレスに送信されます。

JRL:https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RPE0342000

iDeCo
iDeCoオンライン手続きサービス

マイナンバーカードを利用したiDeCoのご契約者様向けサービスです。iDeCoが発行する控除証明書等に関して、マイナンバーカードを活用して年末調整・確定申告が電子的にお手続きできます。

OiDeCoイデコ・個人型確定拠出年金は、確定拠出年金法に基づいて実施されている私的年金の制度となります。

利用申込

ログイン

パスワードの入力

利用者証明用電子証明書のパスワード

パスワードが分からない

交付が完了すると、登録メールアドレスに「電子交付完了のお知らせ」メールが届きます。
このメールの「iDeCoオンライン手続きサービス」のTOP画面のURL（▶[リンク](#)）をクリックしてください。

「ログイン」ボタンを押します。その後、マイナンバーカードをかざして読み取り、利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力します。



お知らせ

▶ 令和●年分 小規模企業共済等掛金控除証明書 (iDeCo)

各種サービス

電子交付
電子交付された各種画面を開覧する

※電子交付完了については、メールだけではなく、iDeCoオンライン手続きサービスのお知らせ欄でも確認することができます。

ログイン後、「電子交付」をクリックし、e-私書箱に届いた小規模企業共済等掛金払込証明書を確認・ダウンロードすることができます。

4.お問い合わせ先

「e-私書箱」や「iDeCoオンライン手続きサービス」のご利用についてご不明の点がございましたら、こちらにお問い合わせください。

iDeCoオンライン手続きサービス e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

eshishobako-ideco-help@nri.co.jp

電話

050 - 1790 - 9182

平日9：00～17：30

（土日祝日、年末年始はご利用できません）

▼iDeCoオンライン手続きサービスへのアクセスはこちら



URL : <https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp/apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RPE0342000>

(付録) よくあるご質問

項番	質問	回答
1	「払込証明書のマイナポータル利用」とは何か。	マイナポータル利用とは、年末調整や確定申告の手続において、マイナポータル経由で払込証明書のデータを取得し、申告書の該当項目へ自動入力するものです。 具体的には、マイナンバーカードを保有している方が、NRI（野村総合研究所）が提供する「e-私書箱」というサービスに、事前にアカウントを作成することによって、e-私書箱の中に、電子ファイル（xmlファイル）が発行される仕組みです。
2	払込証明書の記載内容、ハガキの発送スケジュールや、発送先住所に関する問合せは、どこにすればよいか。	こちらにお問合せください。なお、iDeCo公式サイトのお知らせ欄に発送スケジュールを掲載していますので、ご確認ください。 国民年金基金連合会 コールセンター TEL： 0570-003-105 (平日 9:00~17:00)
3	e-私書箱の手続方法（操作方法）がわからない場合は、どこへ問い合わせればよいか。	本書P12の「4. お問い合わせ先」にございます「iDeCoオンライン手続きサービスe-私書箱ヘルプデスク」をご利用願います。
4	電子交付を申請した者には、紙の証明書（圧着ハガキ）は届くのか。	電子交付を申請し、実際に電子で入手した方にも、従来通り紙の証明書（ハガキ）を発行いたします。
5	今年申請しても、来年再度申請しないとイケないのか。	今年電子交付を申請いただければ、来年以降も電子交付されます。なお、すでに昨年申請済の方については、あらためて申請する必要はございません。
6	マイナンバーカードがないと払込証明書の電子交付ができないのか。	その通りです。まずはマイナンバーカードのお申込みの手続きを行い、マイナンバーカードをお受取りいただいた上で、マイナポータルとe-私書箱のアカウントを作成した後に、電子交付が可能となります。
7	アカウントを開設してから、すぐ電子交付されませんか。	アカウントを開設後、約1時間以内で交付されます。なお、22時以降になりますと、翌営業日の7時以降に交付される場合がございます。
8	払込証明書の電子ファイル（xmlファイル）を印刷すればハガキと同様に税務処理に利用できるのか。	そのまま印刷してもハガキと同様のご利用はできません。ただし、国税庁e-Taxが提供している「QRコード付証明書等作成システム」を利用すると、xmlファイルから税務申告に提出可能な書類を作成することが可能です。 詳細についてはe-Tax国税電子申告・納税システムHPの「QRコード付証明書等作成システムについて」をご確認ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm

(付録) よくあるご質問

項番	質問	回答
9	XML形式のデータをダウンロードして開くと、文字化けしてしまう。内容の確認をしたい。	<p>XML形式のデータは確定申告に使用するためのフォーマットとなっているため、データ内容を参照するには、オンライン手続きサービスの「電子交付」の「XMLプレビュー」機能を利用しての確認が必要となります。なお、こちらは、紙への出力が可能です(※)。</p> <p>(※) 書面での申告には使用できません。書面での申告をされる場合は国税庁の「QRコード付証明書等作成システム」より印刷をお願い致します。詳しくは国税庁の下記サイトをご確認ください。</p> <p>https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm</p>
10	「iDeCoオンライン手続きサービス」の利用申込を行う際に、「契約者確認情報入力画面」で「基礎年金番号の取得に失敗しました。」というエラーメッセージが表示され手続きできません。	<p>御不便をおかけして申し訳ございません。時間をおいて再度お試しください。も事象が解消しない場合、マイナポータル上で手続きできない方(※)に該当している可能性があります。申告手続きの際は、国民年金基金連合会より発送されているハガキの払込証明書をご活用いただくようお願いいたします。</p> <p>(※) 共済組合の一部の加入者の方は、iDeCoの小規模企業共済等掛金払込証明書の電子データをマイナポータルから受け取れるサービス(iDeCoオンライン手続きサービス)について、マイナポータル上で申込手続きできない場合があります。</p> <p>また、休日明けの朝から夕方頃にかけては、接続状況が混雑してタイムアウトエラーになる可能性がございます。時間を空けて実施いただくか、休日明けの日にちを避けて実施をお願いします。</p>
11	iDeCoの小規模企業共済等掛金払込証明書の電子データが取得できない場合、確定申告を行う際に、e-Taxは使えないですか。	<p>共済組合の電子データが取得できない一部の加入者の方におかれては、国民年金基金連合会より発送されているハガキの払込証明書の内容を入力いただくことで、e-Taxで申告することが可能です。</p> <p>(10月下旬に発送いたします。また、内容に変更がある方等につきましては、11月・12月・1月発送分をご利用願います。)</p>

